

第 6 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書  
第 1 次 変 更 計 画  
( 変 更 部 分 の み )

( 下 越 森 林 計 画 区 )

計 画 期 間      自   令 和 2 年 4 月 1 日  
                  至   令 和 7 年 3 月 31 日

関 東 森 林 管 理 局

## 下越森林計画区の第6次地域管理経営計画の変更について

### 【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

分収造林契約地の主伐の実施予定に伴い、地域別の森林計画書において後期に開設を計画していた箇所について前期へ繰り上げて実行する必要があるため、林道計画量を変更する。

なお、本変更計画は、令和3年4月1日から適用する。

【変更項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④林道等の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量 (m)	路線数	延長量 (m)
林 道	17	27,170	75	11,559
うち林業専用道	17	27,170	5	86